

令和2年8月4日に裁決の申請を受理した志太広域都市計画事業焼津市南部土地区画整理事業に係る損失補償事件（令和2年度第1号事件）について、次のとおり審理を開始する。

令和2年8月25日

静岡県収用委員会

1 期日

令和2年10月12日（月）午後2時から午後4時まで

（終了時刻は、審理の状況により早まり、又は遅延することがある。）

2 場所

静岡県男女共同参画センター あざれあ 5階 第3会議室（静岡市駿河区馬淵1丁目17番1号）